

めんの土地利用を 最優先に!

富士・愛鷹山麓地域環境管理計画を定める

こんなまちをつくりたい

大気

森林などによる自然の浄化機能が発輝され、さわやかできれいな空気が確保されていること。

風景

今ある富士・愛鷹自然風景が損われることなく、そのままの姿で保たれていること。

自然林

こんもりとした鎮守の森、四季を彩る自然の林や雑木林が、地域のみどり、生活空間として、点在していること。

経済林

木材としての価値や公益機能が高められ、富士・愛鷹山麓の風景と調和のとれた美しい森林として存在していること。

利用

まちづくりの基盤整備と、市民が、より充実したアウトドア・ライフを享受するための必要最小限の利用であること。

動植物

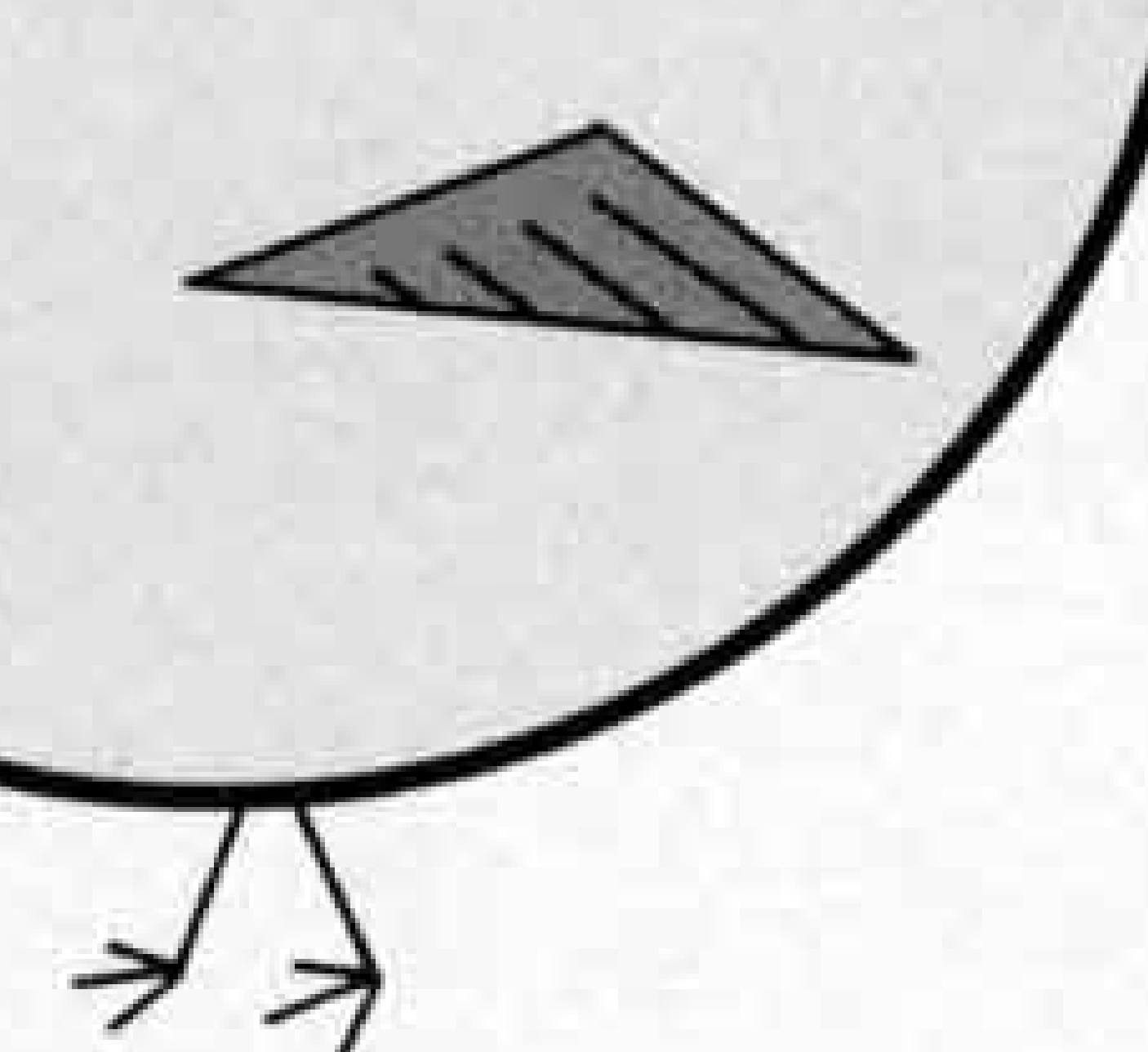
豊かな自然環境が保たれ、多くの動植物が生息していること。

地下水

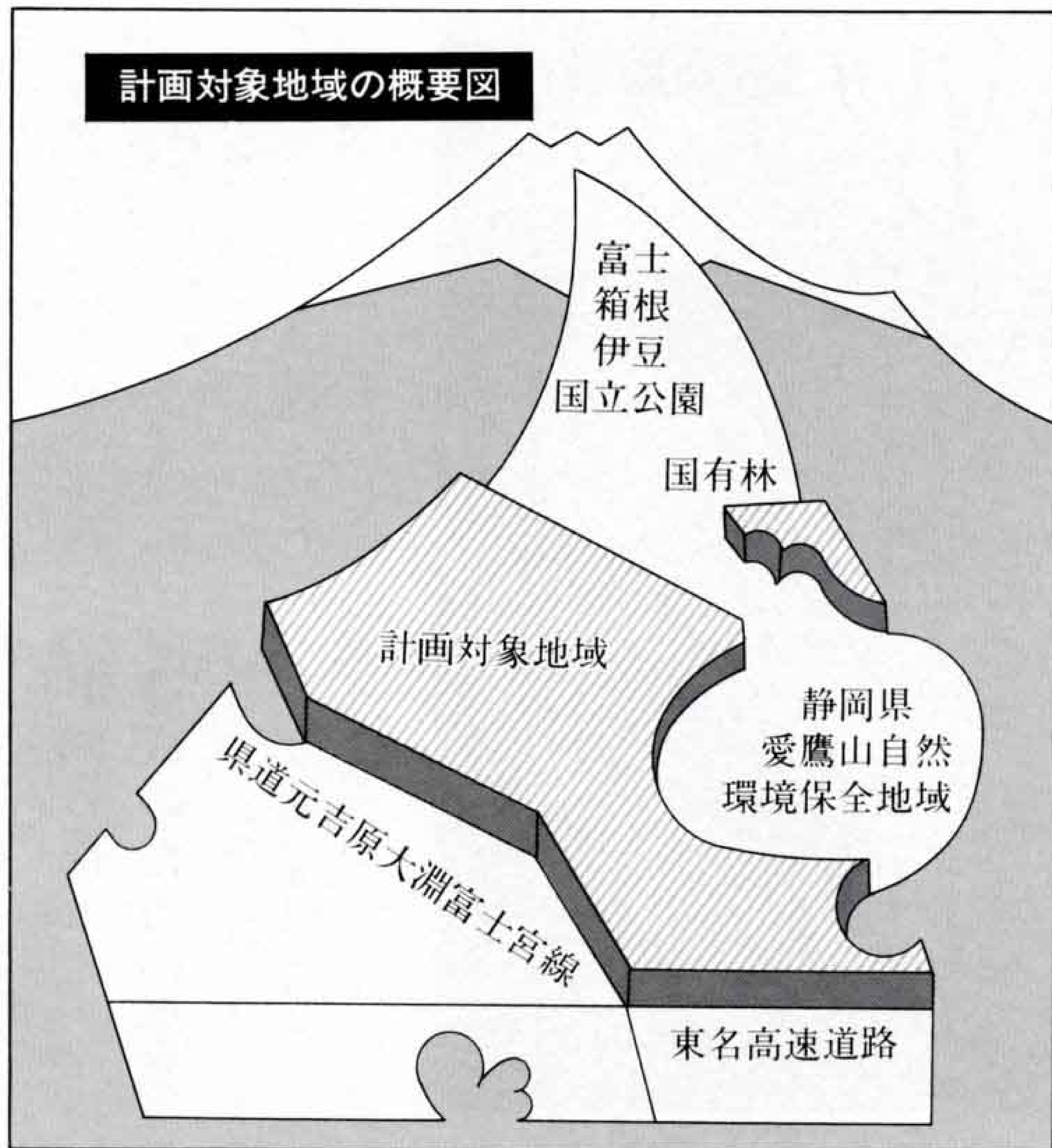
市民生活や産業活動にかけがえのない、清らかで豊富な地下水が十分確保されていること。

土壌

すべての生物が、健全に生きられる汚染のない土壌が確保されていること。



市民の大



一昨年から策定を進めていた「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」が、三月一日にまとまりました。この計画は、世界に誇る富士山などの自然を守りながら、二十一世紀に向けた豊かな市民生活のために活用しようというものです。

また、計画を推進するに当たり、当分の間、五千平方メートル以上の土地利用事業申請の受け付けを、保留することになりました。今回は、計画に係る考えや対応について、お知らせします。

自然環境の保全を前提に節度ある利用

富士・愛鷹山麓は、新幹線や東名高速など交通網の整備に伴い、首都圏などからのお客を見込んだ開発の好適地とされています。そのため、森林地域にゴルフ場建設を主体とする土地利用申請が相次ぎ、これまでに八件、合計約千ヘクタールの申請がありました。

しかし環境管理計画では、計画対象面積六千八百ヘクタールの内、重度開発（森林を伐採し裸地にする）の限度を二百五十ヘクタールとしています。また、原則として「富士市のまちづくり」のための開発を優先させることにしています。

そこで、三月十八日に土地利用事業についての行政指導方針を打ち出し、申請のあった八件の土地

利用事業計画に対し、事業の取りやめ勧告を出すなど、自然環境の保全と節度ある利用を図ることとしました。

行政指導方針

富士・愛鷹山麓地域環境管理計画区域内における土地利用事業は、公共施設によるもの、公共事業に関連するもの、行政機関の参画するもの、及び公共的団体または公益的団体によるもので市長が認めるものを除き、五千平方メートル以上の土地利用事業については、当分の間、土地利用事業の申請書の受付を保留します。

市民生活優先の土地利用を

それでは、環境管理計画では、どのような開発を考えているのでしょうか。市の発展や活性化などにつながる、まちづくりの基盤整備と、自然の中で、質の高い生活を築くための、市民生活を優先した土地利用です。

基盤整備としては、企業、研究機関などの技術開発研究所、公的試験研究機関、産業展示館、情報図書館など、未来を見つめる「頭脳集積センター構想」や、霊園、住宅などが考えられます。

また、生活の質を高めるための整備としては、音楽、美術、演劇などを楽しむ「芸術村」、自然との触れ合いを中心とした「自然博物館」などが考えられています。

多機能型新都市とこどもの国

具体的な土地利用としては、県と地域振興整備公団が進めている「多機能型新都市」の建設があります。また、県で建設を予定している「こどもの国」の誘致も進めています。

多機能型新都市

多機能型新都市は、環境管理計画の中で、都市の基盤整備の一つに当たります。また、一般的には、ビジネスや住宅、リゾート施設など、職・住・遊・学を備えた近未来型の都市を言います。

昨年度、県と地域振興整備公団が富士・御殿場・裾野の三市で予備調査を進めた結果、今年度富士市で、建設に向けての基本調査が行われることになりました。

こどもの国

「市民生活の質的向上」のための施設となるこどもの国は、横浜市や甲府市など、全国に十一カ所あります。これらの施設は、子供たちが家族や友達と一緒に楽しみながら、心の豊かさや創造力、また思いやりの心をはぐくむなど、これからの人づくりを目的につくられています。その一つに、地球人として、自然とつき合うマナーを学ぶための野鳥、植物、昆虫、地質など、自然観察のための施設があります。また、自然の厳しさややさしさを体験しながら体を鍛え



△丸火の二次林は、自然の宝庫

る、フィールドアスレチックやオリエンテーリングの施設などが整備されています。
誘致が決定したときには、富士・愛鷹山麓の豊かな自然を十分活用した、こどもの国の建設を考えていきます。

計画目標 達成のための事業

環境管理計画の目標を達成するために、平成三年度は次のような事業を行います。

森林の公益的機能を高める

市域の約五〇％は森林ですが、その内、八〇％がヒノキの人工林です。森林には、地下水の涵養機能や大気の浄化作用などがあり、優良な森林を守り育てることが、私たちの生活を守ることにつながります。

一般的に、自然林は人工林と比べ、動植物の種類が多く、新緑、紅葉など四季の変化に富み、公益的機能が高いといわれています。しかし、人工林も除・間伐、枝打ち、下刈りなど、適切な施業管理を行うことで、林床に多くの下草が生え、地下水涵養機能などの公益的機能は、自然林に劣らないものになります。

除・間伐、枝打ち、下刈りなどに補助金を出し、森林育成の援助をする。

林道沿に落葉広葉樹を植えて景観を高め、市民に親しまれる森林づくりに努める。

土壌・地下水の保全

全国的に問題となっているゴルフ場の農薬、また本市の宿命といえる、ペーパーラスラジ焼却灰等の埋立てなどの課題があるため、山麓地域の土壌や地下水汚染防止に力を入れます。

ペーパーラスラジ埋立処分地浸出水の水質調査

ゴルフ場農薬調査

地下水帯水層別の流動量基本調査

酸性雨観測整備事業

皆さんのご協力を 得るために

環境管理計画ができあがるまでには、大学の先生などで組織した委員会にて調査・検討を行いました。また、公開セミナーやシンポジウムを、市民の皆さんに参加してもらい開催しました。さらに、それらの内容を広報紙などでお知らせ



△美しい富士山を、そのまま後世に引き継ぎたい

してきましたが、今後は、この計画についてのパンフレットの全戸配布と、公民館単位での地区説明会を開催していきます。

この計画を円滑に推進できますよう、市民の皆さんのなお一層のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ
政策推進室 内線二八三一